

『助成金』を活用した働き方改革セミナー (業務改善助成金・キャリアアップ助成金)

無料

＜主催＞ 気仙沼公共職業安定所(ハローワーク気仙沼)、宮城働き方改革推進支援センター(宮城労働局委託事業)

改正労働基準法により、中小企業においても令和2年4月から「時間外労働の上限規制」、令和3年4月から「同一労働同一賃金」がそれぞれ適用となり、働き方改革についての再認識が必要となっています。

また、新型コロナウイルスの影響下での雇用確保・雇用維持のため、各種助成金活用やテレワークへの対応は重要な取組の一環といえます。

環境が激変している今、求められる働き方改革への取り組みに活用できる助成金を紹介します。

【業務改善助成金】

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資に活用



【キャリアアップ助成金】

非正規労働者の正社員化・処遇改善などの取組に活用



開催日	開催時間		内容(午前・午後とも共通です)	開催場所(定員)
令和4年 7月14日 (木)	①(受付 10:40~) 11:00~ 11:45	②(受付 13:10~) 13:30~ 14:15	働き方改革セミナー テーマ：業務改善助成金について 講師：宮城働き方改革推進支援センター 専門家 高橋 琢磨 (社会保険労務士)	気仙沼公共職業安定所(ハローワーク気仙沼)会議室
	11:45~ 12:00	14:15~ 14:30	個別相談(無料) 業務改善助成金に係る個別の相談に応じます。 (申込み状況を元に相談時間を調整させていただきます)	気仙沼市古町3-3-8 (各回8名)
令和4年 7月20日 (水)	③(受付 10:40~) 11:00~ 11:45	④(受付 13:10~) 13:30~ 14:15	働き方改革セミナー テーマ：キャリアアップ助成金について 講師：宮城働き方改革推進支援センター 専門家 高橋 琢磨 (社会保険労務士)	気仙沼公共職業安定所(ハローワーク気仙沼)会議室
	11:45~ 12:00	14:15~ 14:30	個別相談(無料) キャリアアップ助成金に係る個別の相談に応じます。 (申込み状況を元に相談時間を調整させていただきます)	気仙沼市古町3-3-8 (各回8名)

『助成金』を活用した働き方改革セミナー申込方法

- 〈対象〉 気仙沼公共職業安定所(ハローワーク気仙沼)管内(気仙沼市・南三陸町)の中小企業・小規模事業の経営者、人事労務担当者(管外企業の方はご相談ください)
- 〈申込み締切〉 各開催日の一週間前(各回とも定員になり次第、締め切りとします。)
・7月14日(木)開催分は7月7日(木)まで
・7月20日(水)開催分は7月13日(水)まで
- 〈申込み方法〉 申込書に必要事項を記載し、必ずFAX又はメールでお送りください。
※電話相談業務に対応しているため、電話でのお申込みはお断りいたします。御理解ください。
※個別相談は、セミナー当日、受付でお申込みください。

下記の申込書をFAX又はE-mailで宮城働き方改革推進支援センターにお送りください。

申 込 書 (希望する開催日時に○印をつけてください。)

1. 7/14(木)11:00(業務改善助成金)
2. 7/14(木)13:30(業務改善助成金)
3. 7/20(水)11:00(キャリアアップ助成金)
4. 7/20(水)13:30(キャリアアップ助成金)

企業名 機関名	
参加者	お名前(ふりがなをご記入ください)
ご住所	〒
TEL	

※ セミナーの参加に際しまして、マスクの着用、手指の消毒、検温に御協力をお願いいたします。
また、体調が優れない場合は参加を見合わせてくださいますようお願いいたします。

お問合せ / お申込み

宮城働き方改革推進支援センター TEL 0120-97-8600
FAX 022-357-0024
E-mail support@miyagi-hatarakikata.jp